

公募型プロポーザル実施要領の概要

1 業務目的

本業務は、市上下水道事業が管理する下水道管路施設の維持管理を事後対応型から予防保全型へ転換するために、各種業務について事業者の創意工夫を促し効率的な維持管理が実現できるよう、複数年契約で包括的に委託するものであり、下水道サービスレベルの維持・向上とともに業務の効率化を図ることを目的とするものである。

2 業務の概要

本業務は、これまで開発団地6地区において下水道管路施設の維持管理を包括的に管理業務として実施していたものを、下記対象地区全域に拡大し、以下に示す業務を行うものである。

- (1) 業務名称 河内長野市下水道管路施設包括的管理業務
- (2) 業務範囲
 - ・大和川下流南部流域関連公共下水道（狭山処理区：高瀬地区含む）
 - ・特定環境保全公共下水道（日野地区）
 - ・特定環境保全公共下水道（滝畑地区）
- (3) 業務内容
 - 1) マネジメント業務
 - 2) 計画的維持管理業務
 - ①巡視・点検業務
 - ②調査業務
 - ③清掃業務
 - ④修繕業務（マンホール、公共汚水ます等）
 - ⑤修繕業務（部分改築工事）
 - 3) 日常的維持管理業務
 - ①住民対応等業務
（住民対応・事故対応・詰まり等不具合の官民見極めなど）
 - ②他工事等立会業務（他企業工事立会、修繕・復旧工事立会など）
 - ③災害対応業務
 - 4) 計画等変更業務
 - ①維持管理計画、下水道ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画変更業務
 - ②下水道事業計画、下水道都市計画及び事業認可変更図書作成業務
 - 5) 計画に必要な調査業務
 - 6) 実施設計業務・改築工事
 - ①実施設計業務（下水道整備、長寿命化実施設計業務）
 - ②改築工事（管更生工事のみ）

7) 公共汚水ます設置・改築承諾調査業務

- (4) 契約時期 令和3年2月上旬
- (5) 契約期間 契約締結の翌日～令和8年3月31日まで
- (6) 選定方法 公募型プロポーザル方式
- (7) 業務規模 547,890,000円(消費税を含む)以下

3 参加要件

- ・単独企業又は共同企業体
- ・令和2年度の河内長野市有資格者名簿に登録している事業者
- ・下水道の維持管理や下水道のストックマネジメント計画などに業務実績を有すること
- ・地域に精通しているとともに、迅速かつ確実に現場に到達できること など。

4 プロポーザル参加承認について

プロポーザル参加表明書及び参加資格を証する書類等をもとに事務局で審査を行い、参加資格を有すると認めた参加者を企画提案者として、企画提案書類の提出を通知する。

5 1次審査

委員会は、企画提案者から提出された【様式10】配置予定技術者調書、【様式11-1～9】企画提案書及び【様式5～8他】参加資格確認書類について、提案評価基準「3総合評価点の算出方法」に基づき審査を実施し、1次審査評価点の上位から3者を選定する。なお、3者以下の場合は1次審査を行わない。

6 技術対話

市は、1次審査による選定者を対象に行う。提出のあった企画提案書に対して、要求水準書の項目及び参考見積書等の内容に関する不明瞭点等を確認する。技術対話における企画提案書からの説明、及び企画提案書に対する修正点や補足事項の数等は、審査の対象としない。

7 2次審査

委員会は技術対話を経て企画提案者から提出された【様式10】配置予定技術者調書、【様式11-1～10】企画提案書及び【様式5～8他】参加資格確認書類について、提案評価基準「3総合評価点の算出方法」に基づいて得点化し、評価点を算出する。

1次審査の評価対象、評価項目については、再度審査を実施し、2次審査として全項目評価する。

8 優先交渉事業者及び次点者の選定

委員会は、評価値によって評価順位を決定するとともに、最も高い提案を優秀提案とし、当該提案を行った者を優先交渉事業者として選定する。また、次に高い提案を行った者を次点者とする。

評価値＝各委員の総合評価点の和

なお、評価値が同点で優先交渉事業者が2者以上となったときは、参考見積金額が低い提案を行った者を優先交渉事業者として選定する。この場合において、参考見積金額が同額であるときは委員会に諮って優先交渉事業者を選定する。また、次点者についても同様とする。

※ 提案者が1者のみである場合は、評価値を審査に参加した審査委員の数で除した評価値が300以上であれば優先交渉事業者とする。